

の経利
払過
込利
み子率

初期利子

(一) 年
 るす出額
 。るしに各
 期た金額
 日に額、取
 払を次扱
 い第機
 込十算関
 む八式は
 も号に、
 のによ払
 と規り込
 す定算金

額面金額の総額 $\frac{1.0 \times 51}{100 \times 365}$

(二)
 規下は期た期平
 定、が金と成る税人にの法す国をかのれ中れに
 す次そ銀額し二こ率が当算入る債乗ら算るのる係發
 る号の行を、十とを適該式で者をじ當式も口もる行
 期及翌休支次四が乗用非にあが發了該ににと得時
 日び営業払の年でじを居よ非行金額よりついて
 に第業う算六きた受住り合額居時（に算てが
 つ十日。式月。額け者算に住にた百出は又振源、
 い五にたに二。額る又出は者おだは
 て号支當だよ十所はし、又いし分し、は替泉そ
 同に払たしり日を控得外た前はて、のた前記口徵の
 じおうる、算を除税國金記外取当二金記録座収利
)いへと支出支すの法額(一)國得該十額(一)さ簿さ子
 て以き払し払

十
八
十
七
十
六
五
十
四

払
込
期
日
払
利
所
支
元
場
金
額
償
還
金
額
償
還
期
限
後
の
利
子
以

平
成
二
十
四
年
二
月
九
日
日
額
本
銀
行
百
三
年
に
月
つ
九
百
円
十
額
面
成
金
額
利
利
十
支
の
年
う
十
う
月
。
き
百
円
十
る
て
、
、
を
、
を
の
以
し
。
月
六
月
各
月
支
間
に
月
に
月
に
属
に
す
お
い
年
、
六
支
十
二
月
各
び
月
支
十
二
月
に
月
に
月
に
二
十
四